

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります

許可番号：27-ユ-303887

事業所の名称及び所在地

Michinori 株式会社：大阪府大阪市北区鶴野町 4-11 朝日プラザ梅田ビル 2F-251